HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雑報
Citation	北大法学論集, 25(3), 131-133
Issue Date	1974-12-18
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16180
Type	other
File Information	25(3)_p131-133.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北海道大学法学部法学会記事

○昭和四九年四月二六日（金）午後一時半―五時

「尾蠅英行漫談」

報告者　松沢弘陽

出席者　二五名

報告者は、二年間の英国滞在の間、主としてビクトリア朝の英国を訪れた日本人の見聞と帰国後の彼等の仕事――特にビクトリア朝の自由主義文献の翻訳――について研究したが、その間に読んだ史料の一つに「尾蠅欧行漫録」というのがある。これは文久二年幕府が西欧六カ国に送った使節団の一員市川渡によって書かれた日記であるが、これを英訳したE・サトウは“A confused account of a trip……like a fly on a horse's tail”とのタイトルをつけている。本講演のテーマは、これをもじったものであり、これはまたそのまま英国滞在により得た報告者の感想でもある。

報告者は、シェフィールド（日本研究所）とオクスフォード（セント・アントニーズ・カレジ）という性格を全く異にする二つの都市に住み、二つの大学に属したけれども、事志と違って、交渉の範囲は英国の日本研究者（現在大学で教えている日本研究者の数はやっと二〇人をこす位であろう）とアジア研究者に限られていた。しかし、このように限られた顔ぶれの世界にかなり深く入りこんだために、英国人の好きなゴシップもさんざん聞かされることとなり、英国の大学社会の一面を表からも裏からも見ることが出来たのはよい経験であった。

日本の知識人が日本の大学の「悪い面」として批判する点が英国にもあるし、その意味で英国は日本と似ているというのは意外な発見だった。オクス・ブリジおよびその出身者を頂点にした大学間のあるいはまた大学人事における格差、終身雇傭的な人事、年功的給与体系、ぬるま湯につかったような教師、十年一日の如くノートを読みあげて学生の失笑を買いながら及落判定会議では人情味を発揮する教師、それを「学生をかわいがる」としてほめる教師、このような大学に憤る学生（報告者もクラスの学生とやりあう破目になった）等々一つ一つに日本でのことを思い出させられた。

けれども、そのような「停滞した（スタグナント）」雰囲気の中で、他方では悠々と研究や教育に打ちこみながらそれをエンジョイしている人々の姿をみるにつけ、国民性としてかなわないという思いをくり返し抱いたのも事実である。英国では、大学教師が日本のようにジャーナリズムや講座ものへの執筆に追われることが少なく、その分だけ研究者相互間および教師と学生との間の知的な交わりは大切にされているように思われる。たとえばスタッフ・セミナーの質の高さ（交通費の実費と一宿一飯の御馳走というお礼だけで全国からやって来る報告者、報告もその内容だけでなく発表や表現

のスタイルに及ぶまでよく準備され磨きがかかっていること、オーケストラの指揮者を思わせるような座長達)、教育において伝統的なテュートリアルの制度を重視しつつ新しいアプローチを開発していこうとする態度(例えば報告者も多少首をつっこむにいたった大学の研究教育における映画の導入)などから報告者が受けた感銘は忘れられない。

○昭和四九年五月三一日(金)午後一時半―五時
「アメリカにおける法律学研究者(主としてロー・スクールの教師)養成のコース等について」
報告者　丹宗昭信
出席者　二七名

アメリカの主要ロー・スクールの教授達が、どのような研究者養成コースを経て、法律学の研究教育における第一線の人材として登場してくるのかについて、報告者は常々強い関心を抱いていた。アメリカのロー・スクールにおけるマスター・コース一年、ドクター・コース一年の修業年限は、日本の大学院のマスター・コース、ドクター・コース併せて五年の修業年限に較べると非常に短かい。しかも報告者がみてきたロー・スクールに関する限りでは、ロー・スクールのマスター・コースではたして研究者養成の基礎的訓練をやっているのかも疑わしい。それではどの段階で彼等は研究者としての基礎的訓練を受けるのであろうか。このような問題意識の下に、まず報告者はコロンビヤ大学ロー・スクールのスタッフの職歴を対象として分析を試みる。その一端を摘記してみると、一般的には研究者となるかどうかの方向づけが行なわれる時期と考えられる卒業直後から三年間についてみるならば、昭和四八年九月現在のスタッフ総数四九名中二七名が最高裁判所ないし連邦高等裁判所のロー・クラーク経験者、一六名が弁護士実務経験者、そして一五名が行政機関勤務経験者となっていて、マスター・コースやその他の研究コースを経てきた者は、わずかに七名に過ぎない。アメリカにおけるトップクラスの裁判官の下でロー・クラークとして働くことは、確かに特殊に専門化されない形での法律学の基礎的訓練には役立ちえよう。しかし、弁護士業務や行政機関での実務にたずさわることは、日本的意味での法律学研究者の基礎的訓練とは多少縁遠いようにも思われる。とすれば、彼等はどの過程で研究者としての基礎的訓練を受けるのであろうか。

この間に対して、報告者は十分な回答を見出しえていない。ケース・メソッドを中心としたアメリカの法律学研究では、日本の若手研究者の研究過程におけるように外国文献と首っぴきになる必要はないとか、ロー・スクールの三年の課程は、日本のマスター二年とドクター一年の修業年限に該当するので、その過程でかなりの基礎訓練は施こされている筈である等々の回答が返ってくるかも知れない。それはある程度正しいであろう。しかし報告者は、それらの理由よりはむしろロー・レビュー編集制度――ロー・レビュー・メンバーの学生達にすべての責任を負わせて、各ロ

ー・スクールのロー・レビューを編集発行させる制度――が、学生達に研究者となりうる基礎的訓練を身につけさせているのではないかとみる。そして報告者はコロンビヤのスタッフ四九名中三一名、約八割がロー・レビュー・メンバーであったという事実は、これを裏づける証拠の一部となしうるとする。アメリカの法律学者達が考案したこの制度は、多様化したアメリカの法律学研究教育者の養成コースの根にあるものとして、一考に価するものかも知れない。

○昭和四九年六月七日（金）午後一時半―五時

「比較政党政治
―日本とオーストラリア―」

報告者　J.A.A. Stockwin
出席者　二五名

報告者は一九三五年生れ、オクスフォード大学（エグゼター・カレジ）をおえて、オーストラリア国立大学（キャンベラ）でPh・D・をとり、現在同大学政治学部のReaderである。年来日本の革新政党を国際的な場の中でとらえるというユニークな研究を進めて来ており、三冊の編・著書、数多くの論文の中、博士論文をまとめたものはすでに邦訳（「日本社会党と中立外交」福村出版、昭和四四年）されて好評をえている。

報告者は、まず政党政治の比較研究についての理論モデルの提示から始め、第二次大戦後マーシャル・プランによって保守政党の支配が強化された英国・西独・日本・オーストラリア・ニュージーランドのグループの中で、六〇年代末―七〇年代初めにかけて保守政党支配が次々に崩れたこと、日・豪両国だけは保守政党支配が続くかに見えたが、そのオーストラリアでも七二年一二月には二三年間の自由党・農民党の連合政権を破って労働党が政権をとり、ついに保守党天国は日本だけとなるにいたった歴史を簡潔に生き生きと紹介した。そしてこの観察を基礎として、報告者は日・豪両国の政党政治の類似点（歴史の浅さ、二院制議院内閣制、企業と農民によるブロック形成）を指摘し、オーストラリアにおいて労働党の天下が二三年ぶりに実現した背景（吉田茂の如く自由党に君臨したメンジースが引退して党内に派閥抗争が生じた五〇年代後半、冷戦の落し子として、労働党を割って出た民主労働党――民社党のオーストラリア版――の衰退、等）を分析した。結論としての日本の政党政治についての報告者の見通しは、一、小政党が大政党に対して拒否権をもつことは考えられない、二、小選挙区制は、長い目で見れば、野党を鍛えることになろう、三、保革逆転のチャンスは少ない、というにある。

報告者は日本の政党政治に精通しているので、オーストラリアの政党政治の動向や問題を、日本の文脈とつきあわせてわかり易く説明するのに巧みであり、しかも日・豪両国をともに説明できる比較政党政治の理論的枠組をもっている。そのおかげで、我々にとって近いようで遠いオーストラリアの政党政治とその問題を身近に感じることができたばかりでなく、日本の政党政治の今後の動きについても、新しい角度から考えて見ることができて有益であった。